

〔書評〕

安田 章著

『朝鮮資料と中世国語』

藤 本 幸 夫

本書に就いては『国語と国文学』（五八巻第五号）に、福島邦道氏による日本語学的観点よりの書評があり、それも参照されたいが、評者に要求されるのは、朝鮮語学的見地からのそれであろう。とは申せ、評者の関心を有するのは、本書で扱われる一聯の朝鮮資料より古い所にあり、この方面に積極的に携わったこともなく、同一土俵上では論評し難い。従って極めて一般的な論評、或は紹介に終わるであろうことを、予め御諒承願いたい。

京都大学文学部では、新村出氏が朝鮮語に関心を示されたこともあって、薩摩苗代川在住の、文祿・慶長の朝鮮侵略時に拉致された人々の子孫より得られた朝鮮語資料が、言語学科に蔵されている。それらを、或は国内他所や韓国に資料を求めて、浜田敦前教授は、

近年流行の対照研究を早くより朝鮮資料に試みられ、又一聯の朝鮮資料を、国語学国文学研究室編として刊行しておられる。浜田氏のこの方面の研究は、『朝鮮資料による日本語研究』（昭和四十五年、岩波書店）にはほぼ収められているが、要するに、日本語と文法構造を著しく同じうしながらも、一方ではズレを見せる朝鮮語は、日本語内省の大きな手掛りを与えてくれるものであり、それら資料中に

は、ある年代的隔りを置いた改修版もあり、日本語の推移の姿を、種々の操作と検討を経ねばならないものの、窺知し得るのである。更に十五世紀中葉に創製され、極めて合理的と学問的にも高い評価を受けている表音文字、ハンゲルによって、日本語の発音が示されており、語彙、文法、音韻等の、日本語学の広い領域に資するが、それは所謂キリシタン資料に、勝るとも劣らぬものがある。

安田章氏は浜田氏の学統を承け、その朝鮮資料刊行に於ては解題を書き、索引を作る等、尽瘁される所多大であったが、本書は氏のほぼ二十年に亘る成果である。浜田氏の論を踏まえつつも、更に緻密な検討を加え、大きく歩を進められた。

以下所収論文を挙げると、次の如くである。

- ① 朝鮮資料の史的系譜
- ② 朝鮮資料の方向性
- ③ 対訳の問題
- ④ 朝鮮資料論統紹
- ⑤ 朝鮮資料と国語表記
- ⑥ 八行音価と朝鮮資料

- ⑦ 捷解新語の改修重刊
- ⑧ 捷解新語の改訂覚書
- ⑨ 伊呂波雑考
- ⑩ 類解攷
- ⑪ 辞書と文例
- ⑫ 方言集積と国語表記
- ⑬ 隣語大方と近世国語
- ⑭ 苗代川の朝鮮語写本
- ⑮ 改修捷解新語の文釈
- ⑯ 仮名資料序

以下各論に就いて見てゆくことにする。

①は、朝鮮資料を概観し、その系譜關係に触れたもので、以下諸論文の大綱がここにある。倭字（日本語学）書で、例えば『経国大典』（一四七）に訳科書と規定された十四種の内、現存するのは僅か『伊路波』（一四九二）一書である。これは『捷解新語』（一六七六）の刊行後、先行の他書は「不適時用」として廃せられたからである。『捷解新語』（時に原刊本と称す）以降、『^{重刊}捷解新語』（時に改修本と称す）『捷解新語文釈』『倭語類解』『隣語大方』『交隣須知』等があるが、これらの性格と由来に就いて述べている。

②は短論文であるが、安田氏の朝鮮資料を扱う上の心構えが述べられている。即ち、「外国資料に限定しなくても、或る資料を処理する場合に、まず、その資料そのものの持つ意味乃至は背景から因って来たるところの性質とそこにある言語との間の有機的な關係、また、その資料の輪郭を頭現せしめるところの、その言語と同時代の他の文献に存する言語との対照的な総合的考察を遂なれば、真

の理解は成立し得ないはずである。」と、資料一般に関わる態度に触れた上、朝鮮資料に於ては、日本人の関与及び異なる二言語間の張合い關係に留意しなければならないとする。

③は、キリシタン資料や中国資料に比して、朝鮮資料の一利点に、『捷解新語』等の対訳資料のあることを述べ、対訳資料の性格やその取扱い態度について、原刊本と改修本より実例を引きつつ言及する。二七頁の「行下」を、「御意」のままでは理解し難いと言及するが、これは朝鮮吏語に通常用いられるもので、『吏読集成』に「仰せ」、「大明律直解」の「附録 吏読略解」にも、「上より下に命ずることをいふ」等とあって、何ら不都合はない。同頁四行目の引用箇所「七8ウ」は、「七9オ」であろう。又三六頁の例の「ナンギニコサル」に、朝鮮語 *nan-gi-ni-kosal* が充てられているが、日本文での「ナンギニコサル」の主語は、文脈から言って「私」とするのが自然であろう。が、朝鮮語訳は、現代語もそうである様に、恐らく当時も他者に対する同情を表わすものであるから、主語は第一人称以外となり、日・朝両文間に理解の相違がある様に思える。

④は、『捷解新語』の原刊本と改修本の敬語法を用いながら、資料論を展開したもので、両書のあり方が必ずしも平行していない、その間に介在し得る種々の要素を考慮に入れねばならぬとしている。

⑤は、ハンゲルによる日本語転写が、当然規範性を志向している筈であり乍らも、一方ではそれを犠牲にして迄も日本語を活写しようとする点に特長を認め、「コン」「カ」「ト」等をその例として扱っている。

⑥は、ハ行子音が江戸初期に於て、まだ〔F〕が規範的であった

ることを、朝鮮資料の「ハ」に依って検討している。キリシタンやR・コックスとはほぼ同時代に被虜として十年を過ぎた康遇聖は、その選著『捷解新語』で、「ハ」を *hoa* にあたるハングルで写しており、コリヤードの『日本文典』と共に、両唇音であったことを証明してくれる。これが約百年後の改修本では、*ho* 以外に「*o*」も現われるが、規範性に背いて迄現実を写そうとする朝鮮資料を高く評価している。

⑦は、原刊本『捷解新語』が二度の改修を経て、現存の改修本になっているが、その間約百年を隔てている。改修理由の解明と日本語史上の位置づけをすべく、仮名表記・音韻・文法・語彙等々の詳細に検討を加え、改修の最も大きな原因を敬語体系の推移に帰している。

⑧は、原刊本の改修が、⑦の理由以外に、原刊本の語彙が中世末期から近世初期にかけての京都附近の話し言葉、それもむしろ俗な言葉を写している様であるに対して、改修本では折り目正しい武家階級の言葉への方向づけ、つまり麁から晴への撰択が行われていると、具体的に例示しながら述べる。

⑨は、東洋文庫蔵改修本『捷解新語』の巻末に附された七種の附録を、「伊呂波」で総称した上、『隣語大方』の成立と関連せしめ、これを改修本と『捷解新語文釈』の中間に位置づけている。

⑩は、『倭語類解』を他の類解類、即ち漢字・蒙古字・清字における『訳語類解』『蒙語類解』『同文類解』との関係に於て述べたものである。『同文類解』は『清文鑑』『大清全書』『同文広彙』等を藍本とし、その中最前者に多分に影響されているが、この『同文類解』を『蒙語類解』は継承している。一方『倭語類解』は従来、『同文類

解』の和訳或は日木流の改編と考えられて来たが、その目目や見出し語を丹念に検討することによって、朝鮮や中国の分類辞書の影響や編者の創意によるとする。見出し語には、他の類解が中国語のみであるのに比し、五種のそれがあるという。第一に中国語であって、これには『訳語類解』の干渉が考えられ、第二に「飛脚」「詩絵」等の日本語、第三に出自不明の「刀」^{カタナ}「火銃」^{ヒヤウ}等、第四に「神主」^{カミヤウ}「發明」^{ハツメイ}等の漢字語ながら日朝にて用い方の異なるもの、第五に朝鮮漢語である「調理」(養生)「沙工」(船頭)等。この様な『倭語類解』が使用に耐え得る為には、文例集があったらうし、本書は単なる日本語学習書でなく、朝鮮語学習書をも兼ねていたと推量される。その例証として、薩摩苗代川に伝えられた原『倭語類解』の一写本『和語類解』は、朝鮮語字書であったとする。又本書に見える「功名」^{コウメイ}「斜路」^{ナカミチ}等の語が、果して当時日本語として存在したのか、国内資料からの点検を促される。更に朝鮮語の干渉として、「河」^{カハ}「基」^キ等が指摘されている。結局諸類解中『倭語類解』のみが、極めて特異な方針によっており、種々な方面よりの検討が必要であるが、就中『交隣須知』との関係が重要と結ぶ。

一九一頁で「類解」類を、いわば「類書」と規定されるが、むしろ「分類語彙集」とでもすべきである。又二〇九頁の漢字を媒介とした対訳形式を、中華思想、漢字中心主義のあらわれとするよりも、東洋のコイナーとしての漢語を考えたい。二二二頁の「湖」については、『訓蒙字会』の叡山本、東大本共に「湖・江・河」に *ka-rim* を充てている。

⑪は、『倭語類解』の成立を、『交隣須知』に絡ませて述べたもので、⑩と内容的に重なる所がある。従来金沢庄三郎氏の如く、後者

は前者を藍本とするとの説があったが、ここでは『交隣須知』の文例を丹念に検討し、その訓が如何に『倭語類解』に反映しているかを見、又そのズレを四型に分類している。結局『交隣須知』の見出し及び文例が日本人の手になっており、それによって『倭語類解』が成立したと結論する。

⑩は、ソウル大学蔵の「方言集釈」についての長論文である。従来韓国人学者の二論文があるのみ、殆んど未研究の状態にあるが、本論ではその成立と性格、そしてそこに見られる日本語表記に二分して述べる。本書が少くともその撰者徐命膺の命名に依れば、「方言類積」であったことの確認から始め、その成立は一七七八年頃であるとする。本書は漢語の見出しの下に、双行で朝鮮語・漢語・清語・蒙語・倭語がハングルで記されている。必ずしもすべてが揃っている訳ではなく、倭語に関して言えば、五〇〇六の見出し中、四四七項に見られると言う。本書の編纂には倭学の場合、倭学訳官洪命福等が関わっており、彼等は科試用の改修本『捷解新語』によって、品位ある武家言語をも取り入れた折り目正しい日本語を知っている筈であるのに、実際は日本語として異常な表現がなされている。例えば用言を示す標識として、肯定には「マシタ」(ノドカマシタ、キモノキタマシタ)、否定には「マセン」(アタルマセン)をつける等、もし殆んど外国人鼻を感じしめない程の『倭語類解』が刊行されていたならば、これほど異常な表現は生じなかったであろう。一方では『倭語類解』との関係も認められ、例えば「転」字の倭訓「ウタタ」を動詞とみて、「ウタタマシタ」等としている。従って十八世紀初頭に成立し、未だ刊行されていなかった原『倭語類解』を反映しているであろうと推量されるが、著者の細心で厳密な

考証が極めて興味深い。「方言集釈」が「刊布之命」を受け乍らも刊行されなかったのは、過誤の多かった「倭語」のせいであり、又それが却って「類解」中唯一の未刊であった『倭語類解』の刊行を促すことになったのではあるまいかとされる。そしてこの習熟度の低い倭語は、まさにそれが故に、外国資料としての特殊な存在価値を有すると結論する。

次に日本語表記の問題を、各自並書、合用並書、濁音表記等々を、原刊本『捷解新語』や当時のハングル遣いを慎重に扱いつつ述べる。結局本書の日本語表記は、従来の倭学の伝統に規範を求めず、当時の朝鮮語自体の表記法に準拠しようとする態度がみられ、成立の時期はさし置いても、日本語表記を原刊本と改修本の間に位置づけ得るとする。本書の日本語の異常さには、生の資料としての面白味があり、それに関連してこの編纂に携った訳官達の習得した日本語に既に問題があり、更に朝鮮語の事柄が絡って、複雑な様相を呈している。本書成立後に刊行され、もはや外国人鼻を感じしめない『倭語類解』を表文献とすれば、朝鮮人の立場を少くとも表記の面で維持し、日本人の立場を殆んど交えぬその逆のもので、両者を「合せ鏡」として用いることにより、朝鮮人のみた日本語を浮び上げらせ得るとする。

⑪は、先ず『隣語大方』の成立に就いて述べる。本書が朝鮮で崔麒麟の手で開版されたのは、一七九〇年であるが、この頃日本にも同書名の書が存在していた。日本のものは、薩摩苗代川の朝鮮被虜の子孫が、通事になるための教科書として写本で伝わり、又明治十五年外務省よりも刊行されている。対馬の雨森芳州の著述ともされるが確証なく、外務省本の序によれば、対馬藩家官福山某氏とも

する。以上の三本を比較対照することによって、結局『隣語大方』は、日本人の朝鮮語学習書であり、朝鮮刊本はこれに基くと考えられる。貿易上の往来書を集めた写本『韓牘集要』（舊代川本）にも同文例があり、原『隣語大方』は、元來適宜、恣意的に書簡よりの文例を集めたものであり、例文間に統一性のないのは、そこに起因する。増補、整理がなされて異本が生じたが、その一つが朝鮮人の手によって開版されたものである。そして原『隣語大方』の成立年代は、文例の検討から、安永から天明期に設定される。従ってこれは恐らく対馬通詞の編に係るもので、雨森芳州の作に擬せられるのも、彼がこの種の朝鮮語学習書編纂に示唆する所があったからかも知れないが、成立はその歿（一七五五）後のことと考えられる。朝鮮刊本が日本成立の原『隣語大方』に依るとするのには、助動詞「被」字を動詞の下に置いて「る」「らる」に充てたりする様な、異常な日本語の存在を例として挙げる。『隣語大方』は江戸中期の口語と考えられ、九州方言の影響を受けているが、日本語学的にみても、

国内資料と照し合わせて、より資料性が高まるとする。九頁及び三二頁に『朝鮮史』よりの引用として、「年前倭訳崔麒麟 隣語大方を購納シテ」とあるが、この「購納」とは何を意味するのであろうか。

⑭は、豊臣秀吉朝鮮侵略時の被虜、主として陶工の子孫で薩摩苗代川に住する人々の中、薩摩焼第十四代沈寿官家に伝えられた朝鮮語資料が、新村出氏時代に京大文学部言語学科に入れられた。ハンゲル文を本文とし、漢字仮名交りの日本文と平行せしめた形式のものをも最多として、二十種二十六冊がある。これらの資料の紹介と『倭語類解』『隣語大方』との関係を述べるのが本論の目的である。

後者については⑩⑪と重複する所もあり、省略に従うが、朝鮮資料成立の背景に、日本に於ける朝鮮語学研究を考慮せねばならないとの提言は重要だと思う。

⑮は、『捷解新語文釈』に就いて述べたものである。これは改修本の如き仮名書きの多い書を選んで、実用には充分役立たぬ反省から、一七九六年に、改修本を当時の日本語の表記法によって、草書でほぼそのまま書き直したものである。これには「倭人之有文識者」が加わっており、従って外国資料とするよりも、むしろ国内資料の一つとして、国語研究領域中で最も整理のゆき届いていない、近世語研究の立場から取扱おうとするものである。朝鮮人の日本語理解や朝鮮漢文等々、諸条件を考慮しつつ、表記論の立場より論じ、本書の存在価値を近世の日本語文献との重なり合う点に認める。

⑯は、他とも重複し、さほど朝鮮語学と関係をもたないので省略する。

以上、評者の誤解を懼れつつも、諸論文の主旨をみた。概観して気附くことは、その立論は綿密なカードに支えられている如く、広く日・朝関係の諸書を傍証に引用され、なお且つ慎重なるその発言は、安田氏の面目躍如たるものがある。

近年、例えば韓国では資料の影印本がよく出されるが、それらには解題が附されていないか、あっても無きに等しきものが多く、稀に詳細なものが見られても射程が短く思われる。安田氏のを始め、京大刊の一聯の資料の解題は、論文としての価値を優に具えたもので、本書が本国の反省を促すものになってほしく思う。

安田氏の朝鮮語は、我々朝鮮語学徒よりみても、これら資料の扱

いには十二分の実力を具え、又清語にも通じておられること、国語学者には稀であろうし、その努力には大いに敬意を表したい。ただ⑧に於て示した様な危惧の些さかあるのは、やむを得ないであろう。

最近韓国では近代語、つまり京大刊行資料にあたる時期の研究者が増えているが、安田氏と反対の立場よりこれらに取り組んでいるとは聞かない。諸論中、朝鮮語学者への問いかけが屢々見られるが、それに充分応え得る体勢にはない。評者もその一人ではあるが、『捷解新語』に就いては対馬宗家文庫中に、厳密には全く同版とは言えぬ一本があり、近々触れたく思うし、又その書が何故成立後すぐに刊行されなかつたかについても、些さかの資料がある。

福島氏も指摘される如く、書名に「中世語」とあるのは、やはりおかしいのではあるまいか。朝鮮語学の面から見ても、ここに見られるのは近代語である。

用語に於て「日鮮」という語が、例えば二一八頁に出、今日ふさわしくないと思われる。旧稿を集めたものであるから、当然乍ら重複が多い。「あとがき」で「発表後の、新出本の報告や研究成果によって、改めたい箇所や再考したい行文があり、重複も目立つけれども、仮に書き替えてゆけば、何が残るであろうか」とされるが、「改めたい箇所や再考したい行文」はともかく、「新出本の報告や研究成果」がさほどあるとも聞かず、著者の為人を知っていなければ、「では、高価な書で何を読まされているのか」との疑念も生じよう。謙虚も度がすぎるとはあるまいか。

今回氏の論考をまともて拝見し、得る所甚大である。が、評者にとっては、頭脳不明晰のせいか、行文のままに素直に理解がゆか

ず、苦痛を感じる所が多かった。

本書の如き、恐らくは採算に合わぬ良書を出版された笠間書院に敬意を表し、これが機を為して、本国人からの研究が出ることを望み、又日本の朝鮮語学徒よりも然るのが、未発の所を多く啓かれた安田氏への礼であり、義務であると心得る。

同氏の今後の益々の御活躍を祈って止まない。

(昭和五十五年七月三十日発行 笠間書院刊 A5版 本文四三一頁・索引八頁 一〇〇〇〇円)

(二九八一・八・一四、於京都)

——富山大学助教授——